

## 議会運営委員会会議録

平成22年6月25日(金)

(開会) 17:23

(閉会) 17:29

委員長

只今から議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。佐藤委員から所要のため委員会を欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、佐藤委員の代わりに市場議員に委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。そではそのように決定いたしました。

次に、芳野委員から所要のため委員会を欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、芳野委員の代わりに藤本議員に委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。そではそのように決定いたしました。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「平成22年度一般会計補正予算特別委員会委員の人選及び設置時期」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成22年度一般会計補正予算特別委員会委員につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、各会派で調整がなされたうえで、届け出られております。特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、6月30日の本会議において、議長発議によりまして特別委員会の設置を諮り、届け出の議員を議長において指名していただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「平成22年度一般会計補正予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「平成22年度一般会計補正予算特別委員会委員の人選及び設置時期」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が3件ございます。案件に記載の(1)の発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアダイジェスト教科書の普及促進を求める意見書(案)、及び(2)の未就職新卒者の支援策実施を求める意見書(案)以上2件が、公明党の八児委員から、(3)の永住外国人の地方参政権に関する意見書(案)が、飯塚クラブAの安藤委員から、それぞれ提出されております。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある

児童生徒のためのマルチメディアデイズ教科書の普及促進を求める意見書(案)及び「未就職新卒者の支援策実施を求める意見書(案)」以上2件について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

八児委員

ありません。

委員長

次に、「永住外国人の地方参政権に関する意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

安藤委員

国の根幹にかかわる重要な案件となっておりますので、皆さん慎重に御審議されまして、御同意いただきますよう、よろしくお願いいたします

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)3件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案3件につきましては、7月8日木曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました3件の意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、通告がございませんので、ご報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「請願の取扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、23日まで提出された請願が1件ございます。30日の本会議において請願第18号は総務委員会に付託をしていただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、議会選出各種委員等の選出についてご協議いただくため、6月30日水曜日の本会議開会前の9時45分に開会を予定いたしておりますので、よろしく願います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。